

町長から行政報告をしました

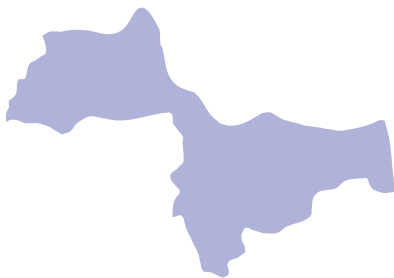
※一部抜粋

避難指示解除について

3月31日に帰還困難区域を除く区域において避難指示が解除され、2か月余りが経過しました。避難指示解除後、町内に居住する方々の数は、4月末現在で140世帯193名となっております。

また、4月1日にはJR常磐線が、仙台から浪江までの区間の運行が再開し、町外から自由に行き来できる環境となり、解除前に比べ、町民をはじめ来訪者の往来も多くなったものと感じており、改めて復興のスタートラインに立ったものと認識しています。

帰還された住民からは、「イノシシが出没する」、「生鮮食料品が買えない」など様々なご意見を多数いただいたしており、まだまだ解決しなければならぬ課題が山積していることも認識しています。一日でも早く町内の生活環境の整備・改善に努めたいと考えております。



復興まちづくりについて

復興加速に向けた協議会



避難指示解除後の町の中長期的な復興を確実に実現していくため、国において、国・県・町が一堂に会する「浪江町の復興加速に向けた協議会」を立ち上げ、検討が開始されました。

協議会では、町の復興実現のため、「まちづくり」、「農林水産業」、「商工業」の分野ごとに、「浪江町第二次復興計画」の達成状況を確認しながら、復興に向け、課題解決を図ってまいります。

町内の住宅整備



現在、幾世橋地区に整備を進めている災害公営住宅については、今月完成予定の第1期工事分22戸に全戸入居することが決定しており、6月30日に鍵の引渡式を行う予定となっております。

引き続き、第2期工事および福島再生賃貸住宅の整備を進め、住環境の確保に努めてまいります。

津波被災地の復興



防災集団移転促進事業による宅地等の買取りについては、契約手続中を含め、面積比約90%の契約状況となっております。

また、移転先住宅団地の整備については、町営住宅以外の分譲地整備では、幾世橋地区7区画は工事が完了し、売渡しに向けた準備を進めています。請戸地区16区画については造成設計に基づき、今後、用地取得を進めてまいります。

空き家・空き地バンク

昨年度から開始し、5月末現在で、空き家が22件、空き地が37件の申請数となっております。そのうち、物件調査を終了し、空き家1件、空き地18件をバンクに登録しています。

引き続き、町ホームページ等により、町内の空き家・空き地の情報発信を行います。

住宅清掃費補助金

昨年度から震災時に居住していた住宅に再び居住する方を対象に開始し、本年度は、5月末現在で58件の申請を受け付けています。

被災者生活再建支援金

東日本大震災で住宅が被害にあわれた方の生活を再建するための、被災者生活再建支援金制度の申請状況については、5月末現在で受付件数1,156件、うち960件に総額19億3千4百万円の支援金が支給されております。引き続き、被災した町民の生活再建のため、迅速な支給に努めてまいります。

川添街道踏切および酒田地区アンダーボックスの拡幅について

震災前からの懸案でありました川添街道踏切および酒田地区アンダーボックスについて、JR東日本の協力のもと拡幅工事および町道関連工事が、3月末に無事完了しました。これにより、鉄道を境界とした地域間往来が容易と

帰還促進・事業再開支援事業



町内での需要喚起・地域経済活性化により町内再開事業者や町民双方の帰還促進に資することを目的とし、プレミアム付商品券の販売準備を進めていきます。

一人当たりの購入可能限度額は6万円、プレミアム率は50%で、6万円で9万円分の買い物ができます。

販売は7月1日から開始する予定であり、町内で再開し、取扱店として登録いただいた事業所において、来年1月31日まで利用できるものとなります。町民の皆さまには今後、町広報紙やホームページを通じ、広く周知してまいります。

復興組合

除染後の農地を地域で保全していくための復興組合については、前年から新たに、小野田地区で組合が設立され、5月末までに、累計で19行政区13組合が設立されています。避難指示が解除された地域の中で、まだ復興組合が設立されていない、請戸、南棚塩、谷津田においても、復興組合設立に向けて地域への説明を行っ

なり、周辺地域の一層の安全確保が図られることとなりました。

町内の安全・安心づくり

消防団活動



本年4月より役場職員を中心とする浪江町消防団第7分団が発足し、分団長を中心に訓練を行っています。本来の消防団活動ができない中、地域防災力の向上が図られるよう、町として活動をしっかりとサポートしてまいります。

また、このような最中、4月29日に帰還困難区域である井手の十万山において林野火災が発生しました。

今回の火災における消防、自衛隊など関係機関の出動人員は、延べ6,000名を超え、山頂付近での出火、4、5月の乾燥時期であったことなど、様々な要因から消火活動は困難を極め、5月10日の鎮火まで12日間を要しました。

焼失面積は、国有林約75ha、うち浪江町分が約22ha、双葉町分が約53haとなっており、現在も広域消防等による火災原因の調査、林野庁による放射性

ています。また、権現堂地区については、もともと耕地面積が少なく、組合設立説明を行った際も作業者が少なかったため、隣接する酒田、幾世橋、川添、西台の復興組合で農地の管理をしていくこととなりました。今後は、営農再開支援事業により、農地管理を継続しつつ、それぞれの地域において営農意欲を喪失しないよう、積極的に支援してまいります。

水稲・野菜の実証栽培



水稲作付については、昨年より70a増え、2・3haとなりました。

5月20日には、酒田地区において震災後4回目となる田植えを実施し、町の情報発信や若い方の意見を聴くことを目的に、福島大学、新潟大学、早稲田大学の計30名の学生と、町の実証栽培に協力していただいている農家の皆さまにご参加いただき、手植えにて実施しました。

また野菜類については、町内全体で1・9haほど、花卉については1haほど実施する予定です。

今後とも引き続き、営農再開に向けた実証の取組みを支援してまいります。

物質等の調査が行われています。今後も起こりうる帰還困難区域での林野火災について、調査結果を踏まえ、より安心できる体制づくりを進めたいと考えています。

放射線不安解消事業

昨年11月より貸出しを開始したD-1シャトル（個人積算線量計）については、校正のための交換を、本年4月より実施しています。

回収したD-1シャトルについては、測定されたデータを読み取り、総積算線量、月別積算線量などをわかりやすくグラフ化し、報告書として順次、町民の皆さまに郵送し、お知らせしています。

報告書に関する相談については、役場本庁舎において毎月第1・第3金曜日に放射線に関する相談窓口を開設し、放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターの方より、専門的観点からわかりやすく説明しています。

また、昨年9月より配置した放射線相談員および弘前大学浪江町復興支援室においても放射線に関する相談ができる体制を確保し、町民の皆さまの不安軽減に努めています。今後も、町民の皆さまに寄り添い、不安解消となる事業実施に努めてまいります。

有害鳥獣対策

平成28年度のイノシシの捕獲頭数は、一昨年度に比べ、398頭増の659頭となりました。

その他の有害鳥獣の捕獲頭数も増えており、被害や目撃情報も増加傾向にあることから、今年度は、関連予算も大幅に増額、捕獲隊員も4名増員し、捕獲活動を3班で週4日に増やすなど、対策を強化したところです。

帰還した住民の安心安全確保のため、取組みを更に強化してまいります。

生活支援について

応急仮設住宅および町外の復興公営住宅



5月末現在の仮設住宅の入居状況は、建設戸数2,745戸に対し入居戸

産業再興への取組み

町内での事業活動への支援



5月末現在の町内での事業者数は、再開・新規合わせて55事業者60事業所となっています。

町内で事業を開始した事業所に対し電気料金を補助するなど、引き続き町内での事業再開の促進に向け、各種支援を実施してまいります。

雇用の場の創出・企業誘致の取組み

雇用の場の創出のため、北および南産業団地整備の基本設計を行い、4月に地権者への事業説明を行ったところです。今後は用地買収、実施設計を計画的に進めてまいります。

また、昨年度取得した旧浪江日本ブレイキ工場跡地については、進出希望のある蓄電池関連企業やアスファルト材製造事業者などと誘致に向けた話し合いを進めているほか、進出に前向きな企業へのアプローチを進めています。

数が790戸、入居者数は1,385人、入居率は28・8%となっています。また、町外の復興公営住宅の第5期の再々募集が5月10日に締め切られましたが、浪江町民の応募状況は、募集戸数475戸に対し、101戸申込みがあり、応募倍率は、0・2倍となっています。入居状況については、5月末現在、1,590世帯の入居が決定し、そのうち1,357世帯が入居を開始しています。今後の募集については、帰還困難区域の住民のみが対象となりますが、避難指示が解除となった区域の住民についても、対象となるよう県に要請をしています。

避難町民支援事業

今年度より、避難生活支援に当たる臨時職員を増員するとともに、避難者支援のスキルを持つ事業者と支援業務の委託契約を締結し、昨年度までの仮設住宅に加え、復興公営住宅の見守りも開始しました。

また、復興支援員事業については、支援員が浪江町の現状を深く理解できるように、6月1日から2日間にわたり、浪江町内で初となる推進会議を開催したところがあります。

避難生活を余儀なくされている町民の皆さまが、避難先で安心して暮らせるよう、引き続き支援事業を推進してまいります。

賠償支援



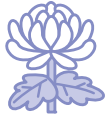
75歳以上の単身および高齢者世帯996世帯を対象に、意向調査で請求支援を希望された401世帯に対し、訪問支援を昨年度より実施しています。

これまで訪問による請求支援を希望された世帯は、4月末現在で187世帯となっており、これらの世帯の方々に対して訪問支援を実施し、未請求損害の解消に努めているところです。今後も引き続き、対象者への支援を継続してまいります。

臨時福祉給付金

消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するため、町民税が課税されない方を対象とする臨時福祉給付金の受付を今年度は5月15日から開始しており、送付件数は、8,710件、5月末現在で受付件数1,835件となっています。

災害関連死



双葉地方災害弔慰金審査委員会にて関連死の可否の審査をお願いしており、5月19日現在、申出受理件数が492

件、うち審査済件数が470件、うち認定件数が403件となっています。

教育行政のこころ

学校教育



4月6日、浪江中学校で1名の入学式を行いました。なお、小学校には今年度の入学生はおりませんが、子どもたちを大切に育て導く学校の活動を今後とも支援してまいります。

生涯学習



平成29年度町長杯パークゴルフ大会を、5月20日に二本松市の日山パークゴルフ場で開催し、各地の避難先から約70名のメンバーが集まり交流を深めながらプレーを楽しみました。

子育て支援

平成30年4月の開園を目指して浪江東中学校敷地内に建設中の、認定こども園の名称を応募したところ、総数24作品の応募があり、その中から厳正な審査の結果、名称を「浪江にじいろこども園」に決定しました。

この名称には、「いろいろな色があつて素敵な色になるように、個性があつて素敵な世界ができる。関わる全ての人それぞれ個性で子育てに関わり、輝く素敵な道をつくって子どもを未来に導く」という思いが込められています。

その他

29年度の組織体制

帰還困難区域を除く一部地域の避難指示解除に伴い、役場組織体制を見直し、浪江町内に軸足を置いた人員配置を行いました。また、平成29年度は8名の新規採用職員を採用し、職員の総数は213名となっています。

これにより、浪江町内で勤務する職員数は167名、町外の出張所等に勤務する職員数は、二本松事務所を中心に46名の体制での執務を開始しました。

本庁舎に拠点を戻した組織体制のもの

と、より一層、町内の生活環境の整備、ふるさと再生を加速させ、一人でも多くの町民の方が帰還できる環境整備を進めるとともに、浪江町に帰還することができない町民の方に対し、引き続き生活再建の支援、町民の絆の維持を図ってまいります。

町議会議員一般選挙の執行について



4月13日告示、4月23日投票日に行われた当選挙においては、期日前投票、不在者投票を含め、投票票日当日まで適正な選挙事務執行に努めました。

今回の選挙では、期日前投票所、当日投票所ともに、二本松、浪江、福島、郡山、いわき、南相馬に合わせて7か所設置しました。

当日有権者は15,779名、投票者数は7,133名で、投票率は45.21%、前回の投票率53.81%に比べ8.6ポイント下回りました。

今回の選挙では、期日前投票者数および不在者投票者数が全体の約5割を占めており、事前の情報提供が、今後ますます重要になるものと思えます。